

## 平成28年度概算要求について

※括弧内は平成27年度の予算額等

	要求額	訓練規模
公共職業訓練	約974億円 (約959億円)	約30.0万人 (約30.4万人)
離職者訓練	—	約15.1万人 (約15.5万人)
施設内訓練	約619億円 (約618億円)	約3.7万人 (約3.8万人)
委託訓練	約355億円 (約341億円)	約11.4万人 (約11.7万人)
在職者訓練	(※1)	約12.7万人 (約12.7万人)
学卒者訓練	(※1)	約2.2万人 (約2.2万人)
障害者訓練	約60.4億円 (約60.6億円)	約1.1万人 (約1.2万人)
離職者訓練	約59.5億円 (約59.3億円)	約1.0万人 (約1.0万人)
施設内訓練	約41.7億円 (約41.2億円)	約0.3万人 (約0.3万人)

	委託訓練	約17.8億円 (約18.1億円)	0.7万人 (約0.7万人)
	在職者訓練	—	約0.1万人 (約0.1万人)
	施設内訓練	(※2)	約0.1万人 (約0.1万人)
	委託訓練	(※2)	約0.02万人 (約0.02万人)
	就職困難学生に対する訓練	約0.9億円 (約1.4億円)	約0.04万人 (約0.05万人)
	求職者支援訓練	約84億円 (約121億円)  〔 求職者支援制度全体 275億円 (315億円) 〕	約3.8万人 (約5.4万人)
	公共職業訓練(離職者訓練) + 求職者支援訓練	—	18.9万人 (20.9万人)

※1 公共職業訓練のうち、離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練(施設内訓練)のみに記載。

※2 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

# 地域創生人材育成事業

人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫を活かした**公的職業訓練の枠組みでは対応できない**人材育成の取組を通じて、当該分野における安定的な人材の確保を目指す。

- 平成28年度は、既の実施している10か所に加え、新たに9か所をコンテスト方式で選定。  
※27年度採択地域：北海道、富山県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、鳥取県、山口県、徳島県、宮崎県
- 選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、労働局、機構、地域労使団体、民間教育訓練機関等で構成する地域人材育成協議会を設置）と協議しつつ事業を実施。
- 国から都道府県への委託により実施する（年間上限3億円、実施期間は最長3年間を想定）。

## 現状

標準的な公的職業訓練のスキーム（セーフティネットとしての離職者訓練が中心）

### 施設内訓練

- 都道府県、高齢・障害・求職者支援機構
- ・ 主にものづくり分野における訓練の実施
- ・ 訓練期間 標準6ヶ月～1年  
（例）金属加工、電気設備、溶接

### 委託訓練

- 都道府県が民間訓練実施機関（企業、専修学校等）に委託して実施
- ・ 訓練期間 標準3ヶ月～6ヶ月、  
標準月100時間
- ・ 委託費 原則訓練受講生1人  
あたり月6万円が上限  
（例）介護サービス、情報処理、経理

## 地域創生人材育成事業

既存の公的職業訓練のスキームでは対応できないフレキシブルな訓練プログラムを実施して、地域に即した人材育成可能に

### 事例

#### 愛知県：通信／Eラーニング訓練（介護分野）

介護実務経験者の現場復帰を円滑に進めるため、育児等により日中の通学による職業訓練受講が難しい者を対象に、通信教育（又はEラーニング）による職業訓練を実施。

#### 京都府：オーダーメイド型訓練

従来の職業訓練では就職に結びつかなかった就職困難者に対し、各対象者毎に訓練カリキュラム等を作成・実施するとともに、訓練・就職から定着までの支援をオーダーメイドで実施。

#### 富山県：小規模事業者による実践的訓練（伝統産業分野）

従来の一定数の定員確保を要する訓練ではなく、個人や少人数を対象にして、伝統産業を担う小規模事業所での直接雇用を通じて、ものづくりと新商品開発・マーケティングとを組み合わせた実践的な訓練を実施。

公的職業訓練の標準モデルとして活用

# 地域の関係機関の協働(地域レベルのコンソーシアム)による職業訓練コースの開発・検証

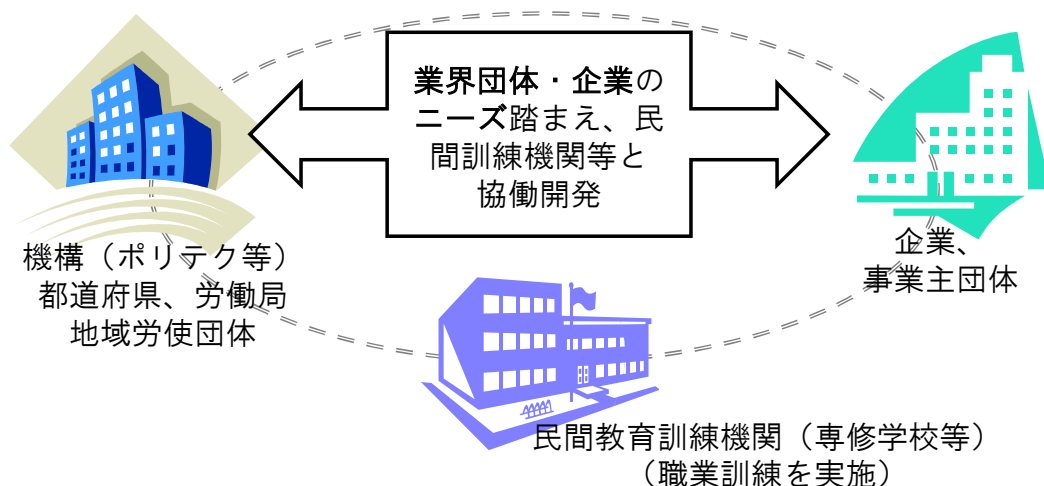
- 産学官による地域コンソーシアムを構築し、地域ニーズを踏まえた就職可能性をより高めるための職業訓練コースの開発・検証を実施し、民間教育訓練機関(専門学校等)における取組を支援(平成26年度～)。
- 平成28年度については、実施箇所数を25か所から全国47か所に拡充して事業を展開。

※平成26～27年度実施箇所(10か所):北海道、宮城、千葉、東京、長野、愛知、大阪、広島、愛媛、福岡

※平成27～28年度実施箇所(15か所):福島、茨城、栃木、埼玉、神奈川、新潟、富山、岐阜、静岡、京都、兵庫、岡山、香川、熊本、沖縄

※平成28～29年度実施予定箇所(22か所):青森、岩手、秋田、山形、群馬、石川、福井、山梨、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、山口、徳島、高知、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島

## <コンソーシアムのイメージ>



## <コース開発の事例>

### 愛媛県:観光分野「えひめおもてなし科」

今後の成長分野である観光に関する訓練コースを開発・試行

(訓練カリキュラム)

- ・ホテル・旅館での企画・営業(旅行商品の開発、販売促進、広報計画)
- ・台湾からの観光客に対する接遇・販売業務 等

### 大阪府:建設分野「建機運転・土木施工マスター科」

人手不足が生じている建設分野に関する訓練コースを開発・試行

(訓練カリキュラム)

- ・安全管理
- ・建設機械運転等の資格取得
- ・測量 等

### 宮城県:Webサイト制作分野「Webアプリケーション開発科」

業界からのニーズが高いWebサイト制作に関する訓練コースを開発・試行

(訓練カリキュラム)

- ・Java言語、プログラム作成演習
- ・Webアプリケーション作成演習 等

# 女性のライフステージに応じた公的職業訓練の充実

## 出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発の主な課題等

- 離職によるブランクに対応するためには、実践的な職業能力の開発への支援が必要
- 現在、求職者支援訓練受講者の約7割を女性が占める状況
- しかし、育児と能力開発の両立は困難 <訓練の多くが5～6時間／日であり、育児との両立が困難>

### ○短時間訓練コースの実施

育児等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するため、現在公共職業訓練の一部において実施している**1日の訓練時間数を短く設定した短時間訓練コース（育児と職業訓練の両立が可能）**を引き続き実施するとともに、**求職者支援訓練において新たに創設し、実践力を養成する。**

### ○託児サービスの実施

現在公共職業訓練の一部において実施している**託児サービス支援**を引き続き実施するとともに、**求職者支援訓練にもその対象を拡充する。**

#### 利用者の声

- ・託児付きの職業訓練でしたので、子供を預けて勉強が出来て、とてもありがたく思いました。自分も子供も大きく成長し、これから自信をもって就職することが出来ると思います。
- ・託児付きの訓練を探していたので、子供も安心して預けることが出来、講座も集中して学べました。



(託児サービスの様子)

